令和4年9月9日 (契約責任者) 東日本高速道路株式会社 新潟支社 支社長 梅木 秀郎

次のとおり拡大型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

本件競争入札の入札手続きは、電子入札(東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。) 電子入札システム利用者登録未了の者にあっては郵送入札)により行います。

本工事は、契約締結後、労働者確保や建設資材確保に要する計画に変更があった場合、必要となる費用 について設計変更を行う試行対象工事である。

本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休 2 日を達成するよう工事を実施する「週休 2 日推進工事(発注者指定方式)」である。

本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との協議、地元協議、用地確保等の進捗状況を踏まえた工事工程表を開示することにより、適切な工期設定の取組みを行う「工事工程表開示試行工事」である。

1. 拡大型指名競争入札に付す事項【指名者・非指名者共通事項】

1. 加入至阳石成于入	机气的多量块【拍句句:乔拍句句大声事块】
1-1 工事の名称	北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事
1-2 工事場所	北陸自動車道 自)新潟県上越市柿崎区柿崎 (柿崎 IC)
12工事物//	至)新潟県糸魚川市大字能生 (能生 IC)
1-3 工事種別	建築工事
	本件工事は、北陸自動車道 柿崎 IC トールゲートの解体及び新築、名立谷浜 SA の
	防災用受水槽室の新築を行うものである。
1 4 7 束 恢 来	工事概算数量
1-4 工事概要	トールゲート棟新築 鉄骨造 430 m³ (柿崎 IC)
	トールゲート棟解体 鉄骨造 370 m² (柿崎 IC)
	防災用受水槽室新築 鉄骨造 30 m²(名立谷浜 SA(上))
1-5 工期	契約保証(履行ボンド)取得の日の翌日から660日間

2. 拡大型指名競争入札の実施等に関する事項【指名者・非指名者共通事項】

2-1 指名競争入札実施	本件工事は、東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第2項-②-ア)に該当
理由	するため、拡大型指名競争入札とする。
2-2 契約図書の配布方	契約図書:本件工事請負契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。
法等	なお、本件競争入札に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」という。)及び契
	約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければな
	らない。
	また、競争参加希望者は、契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があ
	り、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
	(1) 拡大型指名競争入札の公表(本書)
	(2)標準契約書案
	【施設工事契約書】を使用すること
	(3)入札者に対する指示書
	①以下の②以外の者(指名者・非指名者共通)【電子入札】を使用すること
	②次のいずれかに該当する者 【郵送入札】を使用すること
	・指名者のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登
	録未了の者
	・NEXCO 東日本に対して競争参加資格確認申請をし、契約責任者から競争参加資格がある
	と認められた非指名者のうち、「4-2 競争参加に必要な条件」(1)に示す競争参加資格確
	認結果通知日において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者
	(4) 共通仕様書
	特記仕様書記載の共通仕様書を使用すること

(5)特記仕様書 (6) その他契約(発注用)図面等 (7)金抜設計書 (8) 競争参加資格確認申請書 本書の別紙様式 1-1 のとおり (9) 入札書 [電子入札の場合] 電子入札システムの様式のとおり [郵送入札の場合] 様式5のとおり (10)工事費内訳書 上記(7)の金抜設計書により作成する 配布期間:別表1『契約手続き日程』のとおりとする。 配布方法:以下のとおり、NEXCO東日本のホームページよりダウンロードすること。 (上記(1)及び(5)から(9)に示す契約図書) https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/ (上記(2)から(4)に示す契約図書) https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/ 2-3 契約担当部署 NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 (電話番号) 025-241-5116 (Mail) ki-r-niigata@e-nexco.co.jp

3. 指名通知に関する事項【指名者に関する事項】

3-1 指名通知の日

3-2 指名基準

令和4年9月9日

- (1) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年度細則第 16号)」第6条(入札者に対する指示書「[2]競争参加不適格者について」を参照のこと。以 下同じ。) の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名通知の日において、工事種別「建築工事」にかかる NEXCO 東日本の「令和 3・4 年度工 事競争参加資格 | を有し、かつ当該工事種別に係る『等級 A』又は『等級 B』の認定を受けて いること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、 又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている 者については、手続開始の決定後、NEXCO 東日本が別に定める手続きに基づき上記(2)の資格 の再認定を受けていること。
- (4) 指名通知の日において、NEXCO 東日本から「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等 事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)」に基づき、「地域4(新潟支社が所掌す る区域)」において競争参加資格停止措置を講じられている者でないこと。
- ※指名通知の日から落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO東 日本から「地域4(新潟支社が所掌する区域)」において競争参加資格停止措置を講じられた 場合は、競争に参加することができない。
- (5) 平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有する 者であること。

道路、鉄道、空港又は河川等の公共的施設において鉄骨造で延床面積 同種工事 が 200m2 以上の建築物を新築、改築、増築した工事

なお、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が 20%以上である場合に限り施工実績として認める。

また、NEXCO 東日本が発注した「確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令 若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされる工事」の施工実績でな いこと。

(6) 次に示す本件工事に係る設計業務等の受注者でないこと。

「設計業務等の受注者]

- ・上越管理事務所管内 H31 建築設計業務(受注者:株式会社ネクスコ東日本エンジニア
- ・新潟支社管内 R2 建築設計業務(受注者:株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング)
- (7) 次に示す監督を担当する部署の施工管理業務の受注者として、本業務の発注に関与した者 でないこと、又は現に次に示す施工管理業務の受注者でないこと。

[施工管理業務の受注者]

・保全点検業務等(施設保全管理業務等)(受注者:株式会社ネクスコ東日本エンジニアリ

	(8) 令和2年度・令和3年度における「建築工事」の工事成績評定点合計の平均点が2年連続 で65点未満でないこと。
	(9) 指名通知の日において、新潟県に本社または本店を有している者であること。
3-3-1 指名通知の方法	「3-2 指名基準」を全て満たす者(指名者)のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東
(電子入札システム利	日本電子入札システム利用者登録済みの者に対しては、電子入札システムにおいて「指名通知
用者登録済みの者)	書」を発行するため確認すること。
	なお、電子入札システムにおいて、当該指名通知書に係る「受領確認書の提出」は不要とす
	<u> ත</u> .
	F - 114 F + 14 M/C - 2
3-3-2 指名通知の方法	「3-2 指名基準」を全て満たす者(指名者)のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東
3-3-2 指名通知の方法 (電子入札システム利	13-2 指名基準」を全て満たす者(指名者)のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東 日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行する
(電子入札システム利	日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行する
(電子入札システム利 用者登録未了の者)	日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行する ため確認すること。
(電子入札システム利 用者登録未了の者)	日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行する ため確認すること。 指名者は、次の「指名取消し事由」に該当する場合には、その旨を届け出ること。
(電子入札システム利 用者登録未了の者)	日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行する ため確認すること。 指名者は、次の「指名取消し事由」に該当する場合には、その旨を届け出ること。 [指名取消し事由]
(電子入札システム利 用者登録未了の者)	日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行する ため確認すること。 指名者は、次の「指名取消し事由」に該当する場合には、その旨を届け出ること。 [指名取消し事由] (1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人であること。

4. 指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項【非指名者に関する事項】

<u>4. 指名を受けていな</u>	い者(非指名者)の競争参加に関する事項【非指名者に関する事項】
4-1 非指名者の競争参	非指名者のうち次の「①及び③」又は「②及び③」に該当する者は、本件競争入札に参加する
加資格	ことができる。
	①NEXCO 東日本の「令和 3·4 年度工事競争参加資格」の有資格者のうち指名基準の(1)から(3)
	及び(5)から(8)を満たす者
	②NEXCO 東日本の「令和 3・4 年度工事競争参加資格」の無資格者のうち指名基準の(1),(3)及
	び(5)から(8)を満たす者
	③審査基準日(「4-3 競争参加に必要な手続」(1) に示す競争参加資格確認申請書の提出期限
	日をいう。以下同じ。)から落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)にお
	いて、NEXCO東日本から「地域4(新潟支社が所掌する区域)」において競争参加資格停止
	措置を受けていないこと。
4-2 競争参加に必要な	(1) 契約責任者から競争参加資格があると認められること。《4-1①,②の者ともに必要》
条件	競争参加資格確認結果通知予定:別表1『契約手続き日程』のとおりとする。
	(2) 開札時において、工事種別「建築工事」にかかる NEXCO 東日本の「令和 3・4 年度工事競争
	参加資格」を有し、かつ『等級A』又は『等級B』の認定を受けていること。《4-1②の者のみ
	必要》
4-3 競争参加に必要な	(1) 競争参加資格確認申請書の作成及び提出《4-1①, ②の者ともに必要》
手続	作成方法:配布する提出書類様式集に記載のとおりとする。
	なお、 電子メールにより提出する場合は PDF 形式により作成 すること。
	提出期限: 別表 1 『契約手続き日程』 のとおりとする。
	提出場所:上記 2-3 契約担当部署
	提出方法: 書留郵便等 ^(注) 又は電子メール (提出期限までに必着)
	(※) 競争参加資格確認申請の手続きは、NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録の有無に
	かかわらず、電子入札システムではなく、上記(1)に示すとおりとする。
	① 書留郵便等 ^(注) による提出の場合
	作成した「競争参加資格確認申請書」を 2 部(正 1 部、副 1 部)、 書留郵便等 ^(注)
	により提出すること。
	② 電子メール による提出の場合
	担当者連絡先届([入札者に対する指示書様式])で指定した電子メールアドレスよ
	り、作成した「競争参加資格確認申請書」を契約担当部署宛アドレス《ki-r-
	niigata@e-nexco. co. jp≫に提出すること。
	なお、電子メールによる提出の場合は、「競争参加資格確認申請書」への押印の省
	略が可能である。ただし、担当者連絡先届により指定したメールアドレス以外での電
	子メールによる提出は受け付ないので、注意すること。
	また、電子メールの件名には、必ず提出書類名に加え、本工事の「工事件名」を記
	載すること。(以下、電子メール提出は同様とする。)
	例:「競争参加確認申請書(○○自動車道 ○○工事)」

- (注) 書留郵便等とは、郵便又は信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律第2条2項)のうち、受領署名又は押印を必要とする方法を指します。(入札者に対する指示書冒頭の「お知らせ」を参照。以下、同じ)
- (2) NEXCO 東日本の「令和 3・4 年度工事競争参加資格」審査申請書の作成及び提出<u>《【要注意】</u> 4-1②の者のみ必要》

作成方法: NEXCO 東日本ホームページ『令和3・4年度競争参加資格審査のご案内【工事】』

参照

⇒ https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/

提出期限:下記の提出場所に確認すること。

提出場所: NEXCO 東日本本社経理財務部調達企画課

(住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2

(電話番号) 03-3506-0214

提出方法:事前に一度電話連絡の上、書留郵便等により受付(提出期限までに必着)

[宛名面に「緊急認定」と記載すること。]

4-4 電子入札システム における「指名通知書」 の発行(電子入札シス テム利用者登録済みの 者) 競争参加資格があると認めた者のうち、「4-2 競争参加に必要な条件」(1)に示す競争参加資格確認結果通知日において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録済みの者に対しては、以降の手続きを電子入札システム上で行えるよう、競争参加資格確認結果通知(書面による通知)と合わせて、電子入札システムにおいて便宜上「指名通知書」を発行するため確認すること。なお、電子入札システムにおいて、当該指名通知書に係る「受領確認書の提出」は不要とす

5. 競争参加資格(指名取消し事由)に関する事項【指名者・非指名者共通事項】

5-1 設計業務等の受注 者等との資本又は人事 面の関係 指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間 (期首及び期末の日を含む) において、下記②に示す本件工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと (指名取消し事由の場合は「関連がある者であること」と読み替える)。

- ①「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のイ)又はロ)に該当する者である。
 - イ) 当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者
 - n) 業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員 を兼ねている場合における当該業者

②設計業務等の受注者

上記 3-2 (6) [設計業務等の受注者]のとおり

5-2 施工管理業務の受 注者等との資本又は人 事面の関係 指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間 (期首及び期末の日を含む)において、下記②に示す施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは調査等の発注に関与した者でないこと (指名取消し事由の場合は「関与した者であること」に読み替える)、又は現に下記②に示す施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと (指名取消し事由の場合は「関連がある者であること」に読み替える)。

- ①「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次の4)又はいに該当する者である。
 - イ) 当該受注者若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者
 - n) 業者の代表権を有する役員が当該受注者若しくは下請負人の代表権を有する役員 を兼ねている場合における当該業者
- ② 施工管理業務の受注者

上記 3-2 (7) [施工管理業務の受注者]のとおり

5-3 入札に参加しよう とする者との間の資本 又は人的関係 指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(指名取消し事由の場合は「該当する関係があること」と読み替える)(別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」参照)。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書 1 「[1]入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

1. 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等 をいう。以下同じ。) と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下 同じ。) の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

2. 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規 則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同 じ。) の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続 が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に 規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他 方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者 をいう。以下同じ。) を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員で ある取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行し ないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をい う。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務 を執行しないこととされている社員を除く。)
- iv)組合の理事
- v) その他業務を執行する者であって、i) ~iv) までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財

3. その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記① 又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合(同一の者が複 数の特定 J V の構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。)。

5-4 競争参加資格に関 する留意事項

(1)本件工事若しくは本件業務の受注者、本件工事若しくは本件業務の下請負人、又は当該受 注者若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者は、本件工事若しくは 本件業務の契約期間中、監督を担当する部署の「施工管理業務」の入札に参加し、又は当該 「施工管理業務」を請負うことはできない。

なお、「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の①又は②に該当する者であ る。

- ①当該受注者若しくは下請負人の発行済株式総数の100 分の50 を超える株式を有し、又 はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- ②業者の代表権を有する役員が当該受注者若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ね ている場合における当該業者

5-5 競争参加資格に関 する留意事項

発注規模 (契約制限価格) に応じた競争参加資格の区分等又は共同企業体の構成員の組合せ (以下「競争参加資格区分」という。) については、東日本高速道路株式会社契約事務処理要 領「別表 1 (工事参加者募集・選定表)」により規定しているところであるが、入札時(入札 書提出期限日)の最新の労務費・原材料費・水道光熱電力料等を反映した契約制限価格による 競争参加資格区分が、入札公告の競争参加資格で求めた等級と異なるものになった場合でも、 入札公告における競争参加資格については変更しない。

6. 入札・開札に関する事項【指名者・非指名者共通事項】

要及び留意事項

- 6-1 見積活用方式の概 | (1)本件は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る参考見積書の提出を求 め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式(以下「本方式」と いう。) の対象工事である。
 - (2) 見積活用方式の概要

本方式は、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、 入札者から参考見積書の提出を求め、参考見積書提出後 NEXCO 東日本が、参考見積書に記 載された内容(設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものである か、適正な算出方法により算定されたものであるか)について確認を行い、確認過程で必要 に応じて見積内容に関する問合せを入札者に対し行い、参考見積書に変更が生じる場合に 当該入札者に訂正参考見積書の提出を求めるなどした後、NEXCO 東日本が最も適正な価格で あると認めた参考見積書又は訂正参考見積書(これら以下「最終参考見積書」という。)を 活用して契約制限価格の設定する方式をいう。

(3) 参考見積書の提出期限等

入札者は、「見積対象」とされた項目の参考見積書を、次に示すとおり提出しなければな らない。

- ① 参考見積書提出期間 **別表1『契約手続き日程』**のとおりとする。
- ② 参考見積書提出場所 上記 2-3. 契約担当部署のとおり

③ 参考見積書提出方法 書留郵便等(提出期限までに必着)で提出すること。

非指名者の場合、見積書は「4-3 競争参加に必要な手続」(1) に示す競争参加資格確認申請書と同時に提出すること。 なお、同時提出にあたっては、「競争参加資格確認申請書」と 「見積書」を一つの封筒に封かんし、提出すること。

④ 提出書類

書留郵便等で以下を提出すること。(提出部数:正1部)

- i)参考見積書データ (様式 3、4 (別紙 1、2 含む) 及び添付 資料)を出力した書面
- ii) 参考見積書データ (様式 4 (別紙 1、2 含む): Microsoft Excel 形式及び添付資料: PDF 形式) を保存した CD-R 等

※書留郵便等以外の提出は認めません。

※提出されたデータのファイル形式の誤りなど、形式的かつ 極めて軽微な誤りに限り、追加提出を認める場合がありま す。(※記載漏れ等による追加提出は認めません。)

(4) 参考見積書に関する問合せ

参考見積書提出後、NEXCO 東日本が行う見積内容の過程において、見積内容等に疑義が生 じた場合など必要に応じて入札者に対し確認を行う参考見積書に関する問合せは、参考見 積書提出期限以後、**別表1『契約手続き日程』**のとおり予定し、申請書に記載された担当者 宛に連絡を行う。

なお、参考見積書に関する問合せの方法は、担当者宛に連絡し日時を定めたうえ Web 会議 システム、電子メール、電話又は対面により問合せを行うことを想定している。

(5) 訂正参考見積書の提出期限等

入札者は、上記(4)の問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、 次に示すとおり訂正参考見積書を提出しなければならない。

- ① 訂正参考見積書提出期間 別表1『契約手続き日程』のとおり
- ② 訂正参考見積書提出場所 上記 2-3. 契約担当部署のとおり

③ 訂正参考見積書提出方法 上記(3)③参考見積書提出方法と同様に訂正参考見積書 を**書留郵便等**により提出すること。

④ 提出書類

上記(3) ④提出書類と同様の方法により訂正参考見積書 を提出すること。なお、上記(4)による問合せの有無にか かわらず、本項により提出する訂正参考見積書は、入札 者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合にのみ 提出するものとする。

- (6) 上記(3)若しくは必要に応じて上記(5)に示す提出期限までに参考見積書又は訂正参考見 積書(訂正の必要が無い場合を除く)の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札 手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った 場合であっても、その入札は無効として取扱う。
- (7) 入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載 された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるもの とし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が 行った入札は無効とする。
- (8) 契約制限価格の設定から落札者決定までの期間において、契約制限価格に活用した最終 参考見積書を提出した入札者が入札を辞退した場合、又は入札書が無効になった場合は、

契約制限価格に活用した入札辞退等を行った入札者を除外した最終参考見積価格を活用し 契約制限価格を算出し直すこととし、入札手続きを保留する場合がある。

- (9) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (10) 最終参考見積書において、当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、入札者に異なる理由等について聞き取りを行ったうえ、聞き取りを行った事由が不適当と認められる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該入札者に対し、当該調達に係る競争参加資格を取り消す場合があるほか、競争参加資格停止等の措置を講じる場合がある。
- (11) 契約後、入札前に提出した最終参考見積書と契約後の実態に基づく比較を行う「実績価格調査票」の提出を求めるとともに実績価格調査票に疑義がある場合は、施工体制点検などの場を活用して受注者や下請負人に聞き取り調査を行う場合があり、受注者はこれに協力するものとする。

6-2 入札·開札執行

(1) 入札書の提出

提出期限:**別表1『契約手続き日程』**のとおりとする。

提出場所:上記 2-3 契約担当部署

提出方法:① 以下の②以外の者(指名者・非指名者共通)【電子入札システム】

- ② 次のいずれかに該当する者 【書留郵便等】(提出期限までに必着)
 - ・指名者のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者
 - ・NEXCO 東日本に対して競争参加資格確認申請をし、契約責任者から競争参加 資格があると認められた非指名者のうち、「4-2競争参加に必要な条件」(1) に示す競争参加資格確認結果通知日において NEXCO 東日本電子入札システ ム利用者登録未了の者
- (2) 開札

開札日時:**別表1『契約手続き日程』**のとおりとする。

開札場所: NEXCO 東日本 新潟支社 会議室

(住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1

(電話番号) 025-241-5116

(3) 開札への立会いのない場合の取扱いについて [郵送入札の場合]

開札への立会いのない入札者がした当初の入札は有効として取扱う。ただし、再度入札を開札後速やかに実施する場合においては、再度入札は辞退したものとみなす。

- (4) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照すること。
- (5) 落札者の決定方法

自動落札方式

(6) 工事費内訳書の提出及び確認

[電子入札の場合] <u>工事費内訳書データ(Microsoft Excel 形式)を提出すること</u>。 [郵送入札の場合] <u>工事費内訳書データ(Microsoft Excel 形式)を保存した CD-R 等及</u> び工事費内訳書データを出力した書面を提出すること。

なお、入札時に工事費内訳書の提出のない者がした入札は無効とする。工事費内訳書 については、入札者に対する指示書[13]及び [16] を参照すること。

また、6-1 (7) に注意すること。

(7) 低入札価格調査

本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。

また、本件競争入札においては、数値的判断基準を設定しており、上記の最低入札価格がその価格未満である場合は、数値的判断基準の失格基準に適合すると判断する。

低入札価格調査については、入札者に対する指示書「[25] 低入札価格調査」を参照する こと。

7. その他の事項【指名者・非指名者共通事項】

7-1 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。
 - ①受付期間:**別表1『契約手続き日程』**のとおりとし、行政機関の休日を除く毎日 16:00 までとする。
 - ②受付場所: NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課

(住所) 〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1

(電話番号) 025-241-5116

(Mail) ki-r-niigata@e-nexco.co.jp

③受付方法:質問書面(別紙質問書様式)を**書留郵便等又は電子メール**により提出すること (受付期間内必着のこと)。普通郵便・FAXによるものは受け付けない。な お、書留郵便等により提出する場合において、質問数が 5 問以上の場合は、質 問書面を作成したファイルデータを記録した CD-R 等も質問書面と併せて提出 すること。

(2) 上記(1)により受け付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。

①回答予定日:原則として、質問書を受け取った日の翌日から5日以内(行政期間の休日を除く)

②回答方法 :NEXCO 東日本ホームページ (「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」 の「備考」) に掲載する

https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本ホームページを参照すること。 https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/index.html

7-2 その他

(1) 入札保証 : 不要

(2) 契約保証 : 必要 … 入札者に対する指示書[29]を参照のこと

(3) 契約書の作成 : 必要(作成方法については落札者と協議する)

… 入札者に対する指示書[30]を参照のこと

(4) 入札の無効 : 入札者に対する指示書[27]を参照のこと。

(5) 支払条件

①前金払 :請負代金が500万円以上の場合には「有」500万円未満の場合には「無」

とし、「有」の場合は本件契約の相手方は請負契約書第35条第1項に基

づき前金払いの請求をすることができる。

②部分払 有:請負契約書第38条第1項に基づき部分払いの請求をすることができる。

(6) 工事請負契約書第26条の適用

工事請負契約書第26条第5項(単品スライド)及び同条第6項(インフレスライド)について適用する。

(7) 火災保険等の付保

特記仕様書の記載に定めるとおりとする。

(8) 配置技術者

契約締結後、特記仕様書に示す資格等(工事経験を求めている場合も含む)を有する技術者を配置できる者であること。なお、特記仕様書に示す資格等(工事経験を求めている場合も含む)を有する技術者を配置できない場合は、契約解除等の必要な措置を講ずる場合がある。

(9) 余裕期間制度

本工事は、施設工事共通仕様書第 12 節「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、現場事務所等の設置、資材の搬入、仮設工事または測量等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、「工事打合簿」を監督員に提出し協議の上、工事に着手することができるものとする。

余裕期間(工事着手期限):契約保証取得の日の翌日から60日間

(10)指示書 [7] ②に示す閲覧資料の有無:無

提出書類様式集

工事名 北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事

		提出の	 D要否	+B .U. #07B =		
:	提出書類の様式	指名者	非指名者	提出期限日		
競争参加資格確認申	請書様式					
様式1-1	競争参加資格確認申請書	必要				
様式1-2	技術資料の提出について	不要	必要	△和4年10日10日		
様式2	施工実績(企業)	不要	必要	令和4年10月12日 (水)		
参考見積書の提出様	式			(訂工名之日移事)		
様式3	参考見積書(訂正参考見積書)の 提出	必	要	(訂正参考見積書) 令和4年11月29日 (火)		
様式4(別紙1、 2含む) 添付資料	参考見積書(訂正参考見積書)	必	要			
入札書(郵送入札の	場合)様式			A 154 15 10 17 00 17		
様式 5	入札書	6-2入札・開札 に該当する者	礼執行(1)② tは必要	令和4年12月22日 (木)		
その他の様式						
様式 6	競争参加資格がないと認めた理由の 説明請求書	_	△(注1)	本書 記4及び5 を参照のこと		
様式 7	再苦情申立書	_	Δ (注1)			

⁽注1) 説明請求及び再苦情を申立てる場合に作成する。

競争参加資格確認申請書(技術資料含む)の提出に関する注意事項(対象:非指名者)

1. 提出部数(書留郵便等により提出する場合)

提出部数は2部(正1部、写1部)とし、「提出書類様式集」及び本注意事項のとおり作成すること。

2. 提出方法

書留郵便等又は電子メールにより提出すること。

普通郵便・FAX・持参によるものは、受け付けない。 (提出期限内に必着すること)

3. 提出書類について

提出書類については、競争参加資格確認申請書(様式1-1)に技術資料を添付するものとする。 技術資料は、様式1-2を表紙として、次に従い作成し提出すること。また、記載にあたっては各様式の記入上の注意事項に従って記入すること。

(1) 施工実績

公表 記4「指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項」に示す競争参加資格の有無を 判断できる工事の施工実績を様式2-1、2-2に記載すること。記載する工事は1件でよい。

なお、施工実績として記載した工事に係る契約書等の表頭部の写しを様式2-1、2-2に添付すること。

ただし、当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS)」に登録されている場合は、登録情報の写しを添付し、契約書等の表頭部の写しを添付する必要はない。

また、契約書等の表頭部の写しやCORINS 登録データで工事内容が確認できない場合は、別途確認できる 資料を添付すること。

(2) その他

- ① 提出された技術資料は、返却しない。
- ② 提出期限以降における技術資料の差替え及び再提出は認めない。
- ③ 技術資料に虚偽を記述した者は、本件工事の落札者としないとともに、競争参加資格の停止措置を行うことがある。また、競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

4. 苦情申立てについて

- (1) 競争参加資格確認申請書を提出した者のうち、本件工事について競争参加資格がないと認めた者に対し、競争参加資格がないと認めた理由を添えて書面により通知する。
- (2) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面(様式8「競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書」)により、次に従い説明を求めることができる。
 - ①提出期限:上記(1)の競争参加資格確認結果通知書に記載された期限まで
 - ②提出場所:公表 記4「指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項」に示す競争参加 資格確認申請書の提出場所
 - ③提出方法:書留郵便等又は電子メール(受付期間内必着のこと)により提出すること。

普通郵便・FAX・持参によるものは受け付けない。なお、文書には窓口担当部署、氏名、電話番号及 びFAX 番号を併記するものとする。

(3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記 (2) の提出期限の日から5日以内(行政機関の休日を含まない)に説明を求めた者に対し書面により回答する。

5. 再苦情申立てについて

記4 (3) の回答に不服がある者は、同回答書の通知日から7日以内(行政機関の休日を含まない)に書面(様式9「再苦情申立書」)により、契約責任者に対して再苦情を申し立てることができる。なお、再苦情申立てに係る審議は新潟支社入札監視委員会が行う。

6. その他

- (1) 提出のあった書類で不備がある(証明できない)場合は、不適となるので、注意すること。
- (2) 郵送された提出書類は、不備、不足の確認は行わずに受け付けるので、提出前に書類内容を確認すること。 なお、提出されたデータのファイル形式の誤りなど、形式的かつ極めて軽微な誤りに限り、追加提出を認める場合があります。(※記載漏れ等による追加提出は認めません。)

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社 支社長 梅木 秀郎 殿

仕入先コード(注1): 〒 住 所 会社名 代表者 【担当者 TEL FAX E-mail

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO東日本でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

【入札公告日】 令和4年9月9日

【工事件名】 北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事

上記工事に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記工事の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓 するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。 なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社は、上記工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者若しく は下請負人と資本若しくは人事面において関連がある法人ではありません。
- ・当社は、上記工事の監督を担当する部署の施工管理業務の受注者、担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者若しくは担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連のある者(以下、「受注者等」という。)として上記工事若しくは上記工事に係る設計業務等の発注に関与した者ではありません。また、現に受注者等ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係のある者は、上記工事の入札手続きには参加しません。(注2)
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 技術資料の提出について・・・様式1-2

注1)仕入先コードは、当社HP内の有資格者名簿に記載されている10桁のコード番号を記載して下さい。

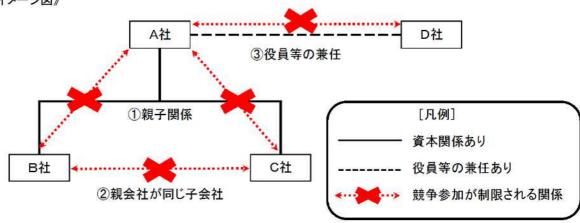
注2)「資本関係又は人的関係」については、別添資料「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係 又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別添資料の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

〇競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

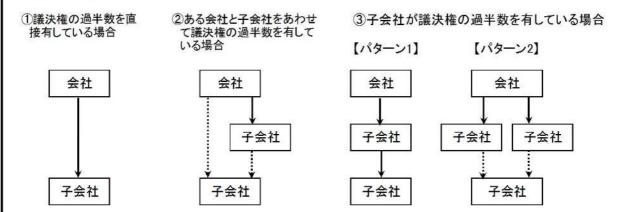


〇子会社と親会社の関係(例)

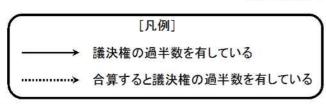
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社 支社長 梅木 秀郎 殿

技術資料の提出について

令和4年9月9日付けで拡大型指名競争入札の公表のありました、北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事について、競争参加資格を有することを証明する技術資料を作成しましたので提出します。

記

1. 施工実績(企業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2

以 上

注1)仕入先コードは、当社HP内の有資格者名簿に記載されている10桁のコード番号を記載して下さい。

施工実績(企業)

会社名

	条件	道路、鉄道、空港又は河川等の公共的施設において鉄骨造で延床面積 が 200m2 以上の建築物を新築、改築、増築した工事
		and the state of t
項	目	
	工 事 名	
	CORINS 登録番号	
	工事場所	
エ	契 約 金 額	
事	工期	
名	発注者名	
称	工事成績	
等	受注形態等	単体/共同企業体
	共同企業体の場合	協定方式: 甲/乙
		出資比率: 当社〇〇%
		□□建設○○%
エ		
事		
諸	工外 担告 小 生	
元	工法・規模・寸法	
等		
,1		

【記入上の注意事項】

- 注1)公表に定める競争参加資格要件を満たした同種工事の施工実績を1件記載すること。
- 注2) 記載した工事の契約書等の表頭部の写し、又は、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS)」に登録されているものであれば、登録情報の写しを添付すること。
- 注3) CORINS 登録データ等で工事諸元の確認ができない場合は、特記仕様書(当初及び変更分)、設計図書等確認できる資料の写しを添付すること。

参考見積書の提出

【当社からの問合せにより見積書の訂正が必要となった場合は、「訂正参考見積書」として提出して下さい。】 令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社 支社長 梅木 秀郎 殿

注意)「代表者」の欄は,法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO東日本でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長·支店長·営業所長など)であればよい。

住所 会社名 十 代表者 担当 TEL FAX E-mail

令和4年9月9日付けで拡大型指名競争入札の公表のありました、北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します。

記

1. 参考見積書(様式4(別紙1、2含む)、添付資料)(CD-R等含む)

参考見積書

工事名) 北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事

*図面、特記仕様書を熟読の上、単価を記載すること。

*本書式記載の項目は全て見積対象とする。

会社名

名称	単位	数量	単価	金額 A=①+②+③+④	備考
【諸経費】(一般管理費除く)					
共通仮設費	式	1			内訳は別紙1による
現場管理費	式	1			内訳は別紙1による
小計					共通仮設費、現場管理費 の計
【直接工事費】					
北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事					
建築工事	式	1			内訳は別紙2による
電気設備工事	式	1			内訳は別紙2による
機械設備工事	式	1			内訳は別紙2による
名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事					
建築工事	式	1			内訳は別紙2による
電気設備工事	式	1			内訳は別紙2による
機械設備工事	式	1			内訳は別紙2による
小計					直接工事費の計
総額					共通仮設費、現場管理 費、直接工事費の総額

名称	単位	数量	単価	金額 A=①+②+③+④	備考								
【記入上の注意事項】													
□ ①本見積書の条件は、設計図書のとおりとする。													
□ ②見積確認後の最終見積書の場合は「訂正参考見積書」と記入するこ	_ك。												
□ ③訂正参考見積書提出時の添付書類は交渉において提出を確認した	-資料を添作	けすること。											
□ ④一般管理費を除く全ての項目を見積対象とする。													
□ ⑤様式4の項目を変更しないこと。													
⑥消費税及び地方消費税を含まない旨を明記すること。													
⑦納入場所における工場原価、現地着価格(一般管理費等諸経費は含まず)とする。													
] ⑧現地着価格は、工場原価+運搬費とし、試験調整・据付費を含めずに算出とする。													
③週休2日にかかる費用を含むものとする。													
□ ⑩諸経費率を用いて算出している場合は、別紙1 諸経費内訳書にその	り旨を明記す	するものとす	たる。										
【根拠書類】													
□ ①様式4に記載した価格の内訳を示す「別紙1 諸経費内訳書」及び「別	紙2 見積項	目内訳書」	を作成し、										
本見積書と併せて提出すること。													
□ ②見積書に記載された価格の根拠を示す次の資料を求められた場合	は速やかに	提出するこ	と(様式自由)										
〔直接工事費〕													
a) 過去の類似工事に基づく見積書等の内容である場合、過去の類似こ	L事におい ^っ	て工事内容	が判断できる以	し下の資料									
i)契約書類等の写し													
ii)施工実態調査に類する歩掛が判断できる書類の写し													
iii)賃金台帳等支払いを証する書類の写し													
b) 施工費用の算出に用いた積算基準、施工歩掛基準、または下請等の	の取引先か	らの見積に	基づく見積書等	の内容である場合、	取引先からの								
当該工事内容に関する見積書の写し													
c) 自社保有の資材を使用する予定の場合は、保有していることを証す	る書類の写	L											
d) 資材を購入する予定の場合取引先からの当該資材に関する見積書	の写し												
〔製作〕													
a) 当該機器等を自社で製作する場合													
i)当社が設計図書に示した仕様書等を満足することがわかる資料の	写し(過去)	に同等程度	の機器を製作し	た仕様でも可能)									
ii)見積書に記載された価格の内訳に関する資料													
b) 当該機器等を他社から納入する場合													
i)当社が設計図書に示した仕様書等を満足することがわかる資料の	写し(過去)	に同等程度	の機器を製作し	た仕様でも可能)									
ii)取引先からの当該資料に関する見積書の写し													
〔諸経費〕													
A) 共通仮設費の算出根拠の内容及び算出に用いた積算基準など													
B) 現場管理費の算出根拠の内容及び算出に用いた積算基準など													
C) 諸経費について、「NEXCO公表積算基準」や「公共建築工事共通費	積算基準(国土交通省	大臣官房 官庁	・営繕部)」等に基づく	(
諸経費率を用いて算出した場合、諸経費の内訳の記載は不要とする	5 .												

チェック欄を有効に活用し、必要書類が未添付とならないよう注意してください

【別紙1 諸経費内訳書】

北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事 見積確認 諸経費内訳書

		見積書
	計上金額	積上根拠
共通仮設費		
運搬費		
準備費		
事業損失防止施設費		
安全費		
役務費		
技術管理費		
営繕費		
その他		
小計		
現場管理費		
労務管理費		
安全訓練等に要する費用		
租税公課		
保険料		
従業員等給料手当		
退職金		
法定福利費		
福利厚生費		
事務用品費		
通信交通費		
交際費		
補償費		
外注経費		
工事登録費用		
雑費		
その他		
小計		
合計		

※「NEXCO公表積算基準」や「公共建築工事共通費積算基準(国土交通省 大臣官房 官庁営繕部)」等に基づく諸経費率を用いて算出した場合、「積上根拠」の欄に算出に用いた基準名等のみを記載すること。(金額の記載は不要)

	北陸目動車道 柿崎ICトールゲート改築工事			は、特配仕様書及び設計	in c inc/c y o	7-6.		r					ı	1	r
報目 番号	種目名称	工程 工程名称	内訳 番号	内訳名称	番号	名等	単位	教量	単価	金額	(1)	①過去の無似工事に 基づき算出	②下警等の取引先か らの見機に基づき算出	③公共工事発注機関 等の複算基準照により	横要
	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0010	仮設工事	0001	水盛やりかた	m2	338					OWNERICE PERM	算出	
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0010	仮設工事	0002	墨出し	m2	270							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0010			外部足場 最上部安全手摺		666 104							
	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0010 0010		0005	垂直シート養生		666 24							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0010	仮設工事	0007	養生	m2	270							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0010			清掃片付け 根切り		270 69.5							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0020	土工事	0002	埋戻し	m3	60.8							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0020	土工事	0004			26.5 16							
0010		0010 建築工事 0010 建築工事	0020	土工事		砕石地業 基礎下、土間下 床付け		1.8							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0020					3							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0020		0008	山留め:銅矢板Ⅲ型 自立山留め 低振動工法 鋼管杭 試験杭φ267.4x8.0L=21m	m2 本	85.8 1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0030			鋼管杭 φ267.4x8.0 L=20m 鋼管杭 φ267.4x8.0 L=19m	本	11							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0030	くい地業工事	0004	杭頭補強 8-D13 L=520	箇所	16							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0030	くい地業工事	0006	杭施工費 リーダレス	本	4							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0030			重機運搬費 組立・解体共 中詰めコンクリート FG30 SL15(打設費共)	式 m3	0.5							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0040	コンクリート工事	0002	基礎コンクリート FC24 SL15(打設費共)	m3	11.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0040	コンクリート工事	0004	柱脚保護コンクリート FC24 SL15(打設費共) 9ラップ基礎コンクリート FC24 SL15(打設費共)	m3	2.3 0.6							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0040			土間コンクリート FG24・SL15(打設費共) 仕上コンクリート FG18・SL15(打設費共)		2.3							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0040	コンクリート工事	0007	拾コンクリート FC18 SL15(打設費共) ボンフ 圧送基本料 50m3未満	m3	0.8 10							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0040	コンクリート工事	0009	ポンプ圧送料 50m3未満	m3	21.4							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0040			普通型枠 地下部 打放型枠 地上部		34.1 18.1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0040	コンクリート工事	0012	型枠運搬費 4t	m2	52.2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事		鉄筋工事	0002	ワイヤーメッシュ 6ゅ-150x150 異形鉄筋 SD295 D10		25.8 0.1							
0010 0010		0010 建築工事 0010 建築工事	0050 0050			異形鉄筋 SD295 D13 異形鉄筋 SD345 D22		1.6 0.4	$\vdash \exists$						<u> </u>
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0050	鉄筋工事	0005	鉄筋加工組立	t	1.9							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0050 0060	鉄骨工事	0001	鉄筋運搬費 丸形鋼管 STK400 ○-φ558.8×16	t	1.9 6.6							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060			丸形鎖管 STK400 ○- φ558.8x12.7 角形鎖管 STKR400 □-150x150x6		2.3 0.3	\vdash						
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0004	角形鋼管 STKR400 □-125x75x3.2	t	1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0006	H形銅 SN400B H-800x300x14x26 H形銅 SN400B H-450x200x9x14	t	17.9 2.8							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060		0007	H形銅 SN400B H-400x200x8x13 H形銅 SN400A H-350x175x7x11		2.4 2.4	$\vdash \exists$	-					
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0009	H形鋼 SN400A H-200x100x5.5x8	t	0.5							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0011	H形鋼 SS400 H-125x125x6.5x9 溝形鋼 SS400 [-300x90x9x13	t	0.3 2.6							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0012	溝形鋼 SS400 [-200x80x7.5x11 溝形鋼 SS400 [-125x65x6x8		0.6 1.3		_		_			
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0014	等辺山形鋼 SS400 L-90x90x7	t	0.1							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			等辺山形鋼 SS400 L-65x65x6 等辺山形鋼 SS400 L-30x30x3		0.1							
0010		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			リップ清彩鋼 SSC400 C-200x75x20x3.2 リップ清彩鋼 SSC400 C-125x50x20x3.2		1.6							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0019	リップ 溝形鋼 SSC400 C-100×50×20×3.2	t	1.9							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0021	リップ 溝形鋼 SSC400 C-100x50x20x2.3 鋼板 SN400C PL-t=38		0.1							
0010		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			鋼板 SN400C PL-t=32 鋼板 SN400C PL-t=22		1.4							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0024	鋼板 SN400B PL-t=19	t	1.6							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			鋼板 SN400B PL-t=12 鋼板 SN400B PL-t=9		0.8							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			鋼板 SN400A PL-t=9 鋼板 SN400A PL-t=6		0.2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事		鉄骨工事	0029	鋼板 SS400 PL-t=19 鋼板 SS400 PL-t=12	t	0.1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0031	鋼板 SS400 PL-t=9	t	0.6							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060			鋼板 SS400 PL-t=6 プレース M16 L=3000	t 組	0.2 4							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060					12							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0036	プレース M16 L=3900	組	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0038	プレース M27 L=3600	組	2							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			7'v-3 M27 L=3700 7'v-3 M27 L=3800	組組	4							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事				7'v-x M27 L=4300 7'v-x M30 L=3800	組	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0043	プレース M30 L=4200	粗	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060				組 本	749							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060			HTB F8T M22 L=75 HTB F8T M22 L=70		587 483							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0048	HTB F8T M22 L=65	本	100							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060					29 25							
		0010 建築工事 0010 建築工事						200 487							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0053	中木ルトM12 L=190	本	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0055	アンカーホールト (ABR400)D.N M22 L=660	本	9 24							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0060				本 箇所	6	$\vdash \exists$	-					
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0058	^'-ス下モルタル t=30 320x320	箇所	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0060		箇所	49 232							
0010 0010		0010 建築工事 0010 建築工事	0060 0060	鉄骨工事 鉄骨工事		超音波探傷試験費 第三者検査・30%数量 溶融亜鉛メッキ (運搬費共)		70 49	$\vdash \exists$						
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事		鉄骨工事	0063	大学院 大学院 大学院 大学院 大学院 大学院 大学院 大学院	m	1488							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0060	鉄骨工事	0065	*・小本線め	t	49							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0060		0066 0001	鉄骨運搬費 シーリング・笠木・幕板廻り 変成シリコーン系20×20		49 437	\vdash						
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事		防水工事	0002		m2	11.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0080	屋根及びとい工事	0002	9イトフレーム 溶融亜鉛メッキ H=166内外	m	399 215							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0080			水止面戸 フッ素アルミメッキ鋼板 H=166内外 エプロン面戸 フッ素アルミメッキ鋼板 H=166内外		71.7 71.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0080	屋根及びとい工事	0005	軒先面戸 フッ素アルミメッキ鋼板 H=166内外	m	71.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0080	屋根及びとい工事	0007	棟包み ファ素アルミメッキ鋼板 t=0.6 水下水切 ファ素アルミメッキ鋼板 t=0.8(屋根側)	m	35.9 71.7							
		0010 建築工事 0010 建築工事				水下水切 フッ素アルミメッキ鋼板 t=0.8(幕板側) ケラバ水切 フッ素アルミメッキ鋼板 t=0.8		71.1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0080	屋根及びとい工事	0010	軒樋 塩ビ製 W=264	m	71.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0080	屋根及びとい工事	0012	竪樋 VP管 ø 100(カラー)	m	122 47.5							
		0010 建築工事 0010 建築工事					箇所 m	4 96.1							L
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0090	金属工事	0002	幕板 ファ素アルミット領域 H=730 t=1.2 下端 ファ素アルミット手網板 W=175 t=1.2	3	96.1 96.1		•					
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0090	金属工事	0004	幕板内側 フッ素アルミメッキ鋼板 t=1.2(樋側)	m	71.6							
0010 0010		0010 建築工事 0010 建築工事	0090			幕板内側 フッ素アルミメッキ鋼板 t=1.2(ケラバ側) タラップ 丸型鋼管 φ 76.3 A.BOLT-M16L=600(亜鉛メッキ)		23.1	H						
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0090	金属工事	0007	雪止め金物 L-50x50x6 信号灯(1灯用)幕板裏補強 PL-2.3		71.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0090	金属工事	0009	信号灯(2灯用)幕板裏補強 PL-2.3	箇所	1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0090			一般レーン表示板 幕板裏補強 PL-2.3	箇所 箇所	1							L
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0090	金属工事	0012	柱廻りビット蓋 CPL-3.2 950x900 亜鉛メッキ(枠共)	箇所 箇所	1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0090	金属工事	0014	柱廻りピット蓋 CPL-3.2 680×105 亜鉛かキ(枠共)	箇所	1							
		0010 建築工事 0010 建築工事	0090				箇所	1	H						
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0090	金属工事	0017	柱撤去部ピット菱 CPL-3.2 1430×1000 亜鉛メッキ(枠共)	箇所	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0090	金属工事	0019	柱撤去部ビット蓋 CPL-3.2 1370x1040 亜鉛メッキ(枠共)	箇所	1							
		0010 建築工事 0010 建築工事				柱撤去部ビット蓋 CPL-3.2 1030x970 亜鉛メッキ(枠共) ピット蓋 CPL-3.2再取付 W=680(移設品)	箇所 m	0.5							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事	0090	金属工事	0022	ビット董 CPL-3.2再取付 W=300(移設品) 軽量タット新設 ロ-210×190	m	1.8							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事	0090	金属工事	0024	落下防止ワイヤ- φ5 SUS	箇所	34							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 建築工事 0010 建築工事				床 コンクリート金ゴテ ピット内 モルタル金ゴテ		14.6 3.2							
			. —												

報目番号	種目名称	工程	工程名称	内訳	内訳名称	**	名準	単位	教量	単価	金額	量等	①過去の無似工事に 基づき算出	②下警等の取引先か らの見機に基づき算出	③公共工事発注機関等の被算基準機により 算出	換要
0010 0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0100 0110 0110	左官工事 塗装工事 塗装工事	0001	錆止め塗料塗り亜鉛めっき鋼面	m2 m2 m2	15.2 1132 1132							
	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0110 0120 0120	塗装工事 雑工事 雑工事	0001	ヘリサイン (4000×4000)3文字 ケイ酸カルシウム板 t=12 軒樋下 ケイ酸カルシウム板 t=12 幕板下端	式 m m	1 71.7 96.1							
0010 0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事		雑工事 雑工事 雑工事	0004		m m	71.7 96.1 96.1							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事建築工事建築工事	0120 0120	推工事 推工事 推工事	0006 0007	IC名称板 750x5200 一般レーン表示板 570x2200取付のみ	箇所 箇所	2							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事建築工事建築工事		推工事 雑工事 雑工事	0009 0010	カラー平板 300×300×50 地先境界プロック C 150×150×600	m2 m	4.5							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事	0120 0130	雑工事 搬去工事	0012 0001	鉄骨散去部補修 砕石充填 シールコン t=50 鉄骨上屋解体 屋根・笠木・幕板共	箇所 m2	10							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130 0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0003 0004	スチールクラップ 撤去 竪樋 SGP管撤去	m2 箇所 m	589 1 23.4							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0006 0007	インター名称板架台搬去 懸垂幕装置搬去	箇所 箇所	2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130 0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0009 0010	コンクリート撤去 カラー平板撤去	m m3 m2	21.5 15.5 3.7							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130		0012 0013	ビット蓋 CPL-3.2撤去 W=300(再使用)	m m	0.5 1.8							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130 0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0015 0016	ピット菱 GRC板 アイラント 部 1430×1280 ピット菱 GRC板 アイラント 部 1430×1000	箇所 箇所 箇所	1 2							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130 0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0018 0019	ピット董 GRC板 アイラン・部 1370x1040 ピット董 GRC板 アイラン・部 1030x970	箇所 箇所 箇所	1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130 0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0021 0022	発生材運搬費 金属くず(H1) 発生材運搬費 金属くず(アルミ)	箇所 t	30.5 0.9							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130 0130 0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0024 0025	発生材運搬費 コンリート塊(有筋) 発生材運搬費 コンリート塊(無筋) 発生材運搬費 廃プラスチック類		37.1 0.8 0.1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事		撤去工事 撤去工事 撤去工事	0027 0028	発生材処分費 金属くず(アルミ)	t 式 式	1 1							
	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0130	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0030 0031	発生材処分費 コンウリート塊(無筋) 発生材処分費 廃ブラスチック類	式 式 式	1 1 1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0140	撤去工事 交通規制工事 交通規制工事	0001 0002		式 人/日 人/日	39 54							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0010 0010	建築工事 建築工事 建築工事	0140 0140 0140	交通規制工事 交通規制工事 交通規制工事	0004 0005	交通規制工 5'-1規制 L3 交通規制工 5'-1規制 L4 交通規制工 5'-1規制 L5	人/目 人/目 人/目	51 21 18							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010	電灯設備工事 電灯設備工事 電灯設備工事	0002 0003	自助点减器 3A 分電盤	個面面	20 1 1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010	電灯設備工事 電灯設備工事 電灯設備工事	0005 0006	配線工 VVR2.0-3C ビット 配線工 VVR2.0-3C 管内	個 m	1 3 73.5							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010	電灯設備工事 電灯設備工事 電灯設備工事	0008 0009	配線工 CVV1.25* -2C 管内 配管工 G22 ロシュウ	m m	3 10.4 83.9							
	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010	電灯設備工事 電灯設備工事 電灯設備工事	0011 0012	露出丸形ボックス 2方出 G22 露出丸形ボックス 3方出 G22	個個	6 10 4							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0020	電灯設備工事 電灯設備工事 融雪設備工事	0014 0001	笠木ヒーター 上部 W=150 50W/m シートタイブ	m 箇所 m	63 1 72							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0020 0020 0020	融雪設備工事 融雪設備工事 融雪設備工事	0003 0004		m 本 枚	72 4 4							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0020 0020	融雪設備工事 融雪設備工事 融雪設備工事	0006 0007	プルボックス ZM150×150×100 配線工 CV5.5" -3C ビット	個 個 m	1 4 9							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事		融雪設備工事 融雪設備工事 融雪設備工事	0009 0010	配線工 CV5.5° -3C 管内 配線工 CVV1.25° -2C ピット 配線工 CVV1.25° -2C 管内	m m	101 3 33.7							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0020 0020 0030	融雪設備工事 融雪設備工事 弱電設備工事	0012 0001	配管工 G36 ロシェヴ スピーカ ホーン形 15W	個	67.3 33.7 2							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事			0003 0004	配線工 CVV2°-2C ピット 配線工 CVV2°-2C 管内	個 m m	13.2 56.9							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事			0006 0007	7-7 1-7-7 400A Z35	m m	152 29.3 12							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0040 0040	仮設電気設備工事 仮設電気設備工事 仮設電気設備工事 仮設電気設備工事	0002 0003	スピーカ ホーン形15W 撤去 配線工 CVV2゚-2C ピット	個 m	2 48.3 48.3							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0020 0020	电気設備工事 電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0050 0050	撤去工事	0001 0002	配線エ CVV2* -2Cビナ 撤去 照明灯具 LEDスキッ式 撤去 ブルキックス ZM200×200×150 撤去 配線エ VVR3.5* -3C 露出 撤去	個個	9 65.9							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030		0010	版五上争 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0001 0002	記様エ VVR3.5 "30 終血 振云 配管工(VP16) 硬質素リ塩化ビニル管 井水 埋設配管 配管工(VP50) 硬質素リ塩化ビニル管 井水 埋設配管 配管工(PE50) 水道用ポリエチレン 勝管 井水 埋設配管		0.3							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030		0010 0010	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0004 0005	既設配管接続 樹脂管類 50A PE(保温無) 埋設表示シート	箇所 m	1 2							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事 機械設備工事	0010 0010	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0007 0008	散水パル 排泥ドレン	個個組	1							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事	0010	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0010 0011	巻きコンクリート FC24 SL15(打設費共) 拾コンクリート FC18 SL15(打設費共)	m3	0.2 0.1							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事	0010 0010	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0013 0014	異形鉄筋 SD295 D10 異形鉄筋 SD295 D13	kg kg m3	7.7 17.5							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030 0030	機械設備工事 機械設備工事	0020 0020	屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 屋外排水設備工事	0001 0002	配管工(VP100) 硬質ボリ塩化ビニル管 排水 埋設配管 配管工(D-VA100) 排水用硬質塩化ピニルライニンヴ鋼管 排水 露出配管	m m 簡所	20 1.5 2							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事機械設備工事機械設備工事	0020	屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 屋外排水設備工事	0004 0005	既設配管接続 鋼管類 100A SGP(保温無) 播除口 COC100	個組	2 4							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事	0020	屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 屋外排水設備工事	0007 0008	ため桝 塩ピ90L 100-150 460H(塩ピ蓋150φ)	組組	1 1							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事 機械設備工事	0020	屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 屋外排水設備工事	0010 0011	ため桝 塩ピ90L 100-150 460H(塩ピ蓋150φ)	粗 m3 m3	1 3.7 1.4							
0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事 機械設備工事		屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 屋外排水設備工事				2.9 2.4 15.8							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事 機械設備工事		屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 屋外排水設備工事	0016 0017	コンクリート舗装撤去 (70t) カラー平板カッター (50t)	m2 m m2	3 16 3							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030 0030		0020 0020	屋外排水設備工事 屋外排水設備工事 上 搬去工事	0019 0020	砕石撤去	m3 m2 m	0.3 3 0.3							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事 機械設備工事	0030 0030 0030	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0002 0003	配管工(PE50) 并水 埋設配管撤去 既設配管切断撤去 樹脂管類 50A PE(保温無)	m 箇所 組	2.2							
0010 0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030 0030 0030	機械設備工事 機械設備工事 機械設備工事	0030 0030 0030	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0005 0006 0007	散水パル撤去 3ンクリート撤去 巻きコンクリート 配管エ(100A SGP)撤去	箇所 m3 m	1 0.2 1							
0010 0010 0010	枯崎ICトールゲート改築工事 枯崎ICトールゲート改築工事 枯崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事			0008		箇所 t	2 0.1 0.1							
0010 0010	柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事 柿崎ICトールゲート改築工事	0030	機械設備工事	0030 0030 0030	撤去工事 撤去工事 撤去工事	0011 0012 0013	発生材運搬費 がれき類その他 発生材処分費 金属くず 発生材処分費 廃プラスチック類	t 式	1.9 1							
0010 0020 0020	柿崎ICトールゲート改築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0030 0010 0010	機械設備工事 建築工事 建築工事	0030 0010 0010	撤去工事 仮設工事 仮設工事	0014 0001 0002	発生材処分費 がれき類その他 水盛やりかた 墨出し	式 m2 m2	1 29.3 29.3							H
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0010 0010 0010	仮設工事 仮設工事 仮設工事	0003 0004	外部足場 最上部安全手摺	m2 m	128 29.7 128							
	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事			0010	仮設工事			m2	29.3							ш

報目 番号	祖目名称	工程	工程名称	内訳	内訳名称	#号	4.0	単位	**	単価	金額	(1)	①過去の類似工事に 基づき算出	②下警等の取引先か 6の見費に基づき算出	③公共工事発注機関 等の複算基準度により 算出	納要
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事建築工事建築工事	0010 0010 0020	仮設工事 仮設工事 土工事	0007 0008 0001	清掃片付け	m2 m2 m3	29.3 29.3 48.1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事	0020 0020 0020	土工事	0002 0003 0004	埋戻し 盛土	m3 m3	27.7 6.7 13.7							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0020 0020	土工事	0005 0006	砕石地業 基礎下、土間下 本*リエチレンフィルム	m3 m2	3.7 22.3							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010		0020 0020 0020	土工事 土工事 土工事	0007 0008 0009	握削機械運搬費	m2 往復 式	33 2 1							
0020 0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0030 0030 0030	コンクリート工事 コンクリート工事 コンクリート工事	0001 0002 0003	基礎コンクリート FC24 SL18(打設費共)	m3 m3	2.8 5.4 4							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事建築工事	0030 0030	コンクリート工事 コンクリート工事	0004 0005	土間コンクリート FC24 SL18(打設費共) ボンプ 圧送基本料 50m3未満	m3	6.8							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事	0030 0030 0030	コンクリート工事 コンクリート工事 コンクリート工事	0006 0007 0008	普通型枠 地下部	m3 m2 m2	19 43.7 59.7							
0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0030 0030 0030	コンクリート工事 コンクリート工事 コンクリート工事	0009 0010 0011		m2 m m	9.4 23.8							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0030 0040 0040	コンクリート工事 鉄筋工事 鉄筋工事	0012 0001 0002	打維目地 20x20 異形鉄筋 SD295 D10 異形鉄筋 SD295 D13	m t	22.3 1.1 0.8							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0040 0040	鉄筋工事 鉄筋工事	0003 0004	異形鉄筋 SD295 D16 異形鉄筋 SD345 D19	t	0.2							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0040 0040 0040	鉄筋工事	0005 0006 0007	スリーフ 補強 100 φ 鉄筋加工組立 鉄筋運搬費	箇所 t t	2.3							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事 建築工事	0050 0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事 鉄骨工事	0001 0002 0003	角形鋼管 BCR295 □-200x200x6 角形鋼管 STKR400 □-100x100x6 H形鋼 SN400B H-300x150x6.5x9	t t	0.7 0.2 0.8							
0020	名立谷浜SA上U防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上U防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上U防災用受水槽室新築工事	0010		0050 0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事 鉄骨工事	0004 0005 0006	H形鋼 SN400A H-250x125x6x9 溝形鋼 SS400 [-125x65x6x8 等辺山形鋼 SS400 L-75x75x6	t t	0.3 0.1 0.1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事	0050 0050 0050	鉄骨工事	0007 0008 0009	等辺山形鋼 SS400 L-60x60x4 不等辺山形鋼 SS400 L-200x90x9x14 リップ溝形鋼 SSC400 C-100x50x20x2.3		0.1 0.1 1.1							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事	0010 0011	鋼板 SN490C PL-t=22 鋼板 SN490C PL-t=19	t t	0.2							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事建築工事	0050 0050 0050		0012 0013 0014	鋼板 SN400B PL-t=9 鋼板 SN400B PL-t=6 鋼板 SN400A PL-t=6	t t	0.1 0.1 0.1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事	0050 0050 0050		0015 0016 0017	鋼板 SS400 PL-t=6 HTB S10T M20 L=60 HTB S10T M20 L=50	t 本 本	0.2 133 33							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事建築工事	0050 0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事			本本	48 173 8							
0020	る立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010		0050 0050 0050	鉄骨工事	0020 0021 0022 0023	アンカーホ'ルト (ABR400)D.N M16 L=480 アンカーホ'ルト (SS400)M12 L=300	本 を を を を を を を を を を を を を	16 32							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事建築工事	0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事	0024 0025	ヘース下モルタル t=30 W100 工場鉄骨制作費	画別 m t	20 3.2							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事	0050 0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事 鉄骨工事	0026 0027 0028	鉄青現場建方 ボルト本締め 鉄青運搬費	t t	3.2 3.2 3.2							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0050 0050 0050	鉄骨工事 鉄骨工事	0029 0030 0031	工場鉄骨錆止め塗装 JIS-K-5674 現場鉄骨錆止め塗装 JIS-K-5674	m2 m2 簡所	161 16 72							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0050 0060	鉄骨工事 押出成形セメント板工事	0032 0001	超音波探傷試験費 第三者検査・305数量 セメント系サイディング t=16	箇所 m2	22 64.9							
0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事	0060 0060 0070	押出成形セメント板工事	0002 0003 0001	サイディング下水切り アルミ既製品 シーリング・水切廻り 変成シリコーン系10x10	m m m	11.9 20.6 6.3							
0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事	0070 0070 0080		0002 0003 0001	シーリング・建具廻り 変成シリコーン系 10×10 シーリング・誘発、打雑目地部 ホ"リウレタン系 20×20 屋根 溶融アルミ亜鉛合金メッキ鋼板 折板葺き t=0.8 H=166内外	m m m2	14.4 31.7 36.7							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事建築工事	0800 0080	屋根及びとい工事 屋根及びとい工事	0002 0003 0004	歴根 不燃新熱材裏打ち t=4.0 タイトフレーム 溶融亜鉛/s+ H=166内外 軒先化粒フレーム 溶融アルミ亜鉛合金メッキ鋼板 H=166内外	m2 m	49.8 18 12							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事建築工事	0080	屋根及びとい工事 屋根及びとい工事	0005 0006	軒先面戸 (水切り150付) 溶融アルミ亜鉛合金メッキ網板 H=166内外 ケラバ水切 溶融アルミ亜鉛合金メッキ網板 t=0.6 糸760	m m	12 12.2							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0800 0080 0080		0007 0008 0009	n´レーカ´ート´	m 箇所 箇所	5.4 10 11							
	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010		0080 0080	屋根及びとい工事 屋根及びとい工事 屋根及びとい工事	0010 0011 0012	庇 アスファルトルーフィング・940	m2 m2 m2	2.1 2.1 2.1							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事建築工事	0090 0100	金属工事 左官工事	0001 0001 0002		m m2 m2	1.9 27.7 1.9							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事建築工事	0100 0100 0110	左官工事 左官工事	0003 0004 0001	建具廻り モルタル詰 防水材入り 防水形複層塗材RE	m m2 簡所	1.6							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0110 0120	建具工事 塗装工事	0002 0001	換気扇枠 SUS304 HL t=2.0 250x250 素地ごしらえ ケイ酸カルシウム板面 B種	箇所 m2	1 2.1							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事 建築工事	0120 0120 0120	塗装工事 塗装工事 塗装工事	0002 0003 0004	EP-G ケイ酸カルシウム板面 鍋止め塗料塗り 鉄鋼面 CD種 DP塗装 鉄鋼面(3級)	m2 m2 m2	2.1 169 161							
0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事	0120 0130 0130		0005 0001 0002	DP塗装 鉄鋼面(1級) 天井 ケイか 板 t=8 塩ピ廻り線	m2 m2 m	8.3 2.1 6.3							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010	建築工事 建築工事	0130 0130 0140		0003 0004 0001	軽鉄天井下地 (外部用) 積雪表示板 中木樹去	m2 箇所 本	2.1							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0010 0010	建築工事 建築工事	0140 0140	撤去工事 撤去工事	0002 0003	発生材運搬費 木くず 発生材処分費 木くず	t 式	0.5							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事電気設備工事	0010 0010 0010	幹線設備工事 幹線設備工事	0001 0002 0003	配線工 CV22* -3C FEP 管内 配線工 CV38* -3C P>19 配線工 CV38* -3C P>19 布設	m m m	216 63 9.5							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事電気設備工事	0010 0010 0010	幹線設備工事 幹線設備工事 幹線設備工事	0004 0005 0006	配線工 CV38" -3C FEP管内 配線工 CVV2" -5C I>17 配線工 CVV2" -5C I>18 市設	m m	389 63 9.5							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020 0020	電気設備工事 電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010		0007 0008 0009	配線工 CVV2°-5C FEP管内 配管工 FEP30 地中埋設 配管工 FEP50 地中埋設	m m	389 389 994							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010	幹線設備工事 幹線設備工事		配管工 FEP80 地中埋設 ハンドネール H1-9+R2K-60 600×600×900	m 基 基	374 4 4							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0010 0010	幹線設備工事 幹線設備工事	0013 0014	地中埋設標(コンクリート製) 埋設表示シート	本 m	20							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0010 0010 0010	幹線設備工事 幹線設備工事 幹線設備工事	0015 0016 0017	埋戻し 残土処分 場内敷均し	m3 m3 m3	205 205 1.3							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020	電気設備工事	0010 0010 0010		0018 0019 0020	アスファルト舗装加ター(80t) アスファルト舗装搬去(80t) アスファルト舗装復旧(80t)	m m2 m2	70 24.5 24.5							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事電気設備工事	0020 0020 0020	助力設備工事 助力設備工事 助力設備工事	0001 0002 0003	配線工 IV5.5° PF管内 配線工 CV5.5° -4C PF管内 配線工 CVV2° -2C PF管内	m m	3.5 5.5 20				-			
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0020 0020 0020	動力設備工事	0003 0004 0005 0006	記録エ GVV2 - 3G PF管内 記録エ GVV2 - 5G PF管内 配策エ FV2 - 5G PF管内	m m	8.5 13.5 43							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事電気設備工事	0020 0020	動力設備工事動力設備工事	0007 0008	電極 LF3 電極 LF5	m 組 組	1							
0020 0020	名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上リ防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0020 0020 0030	電灯設備工事	0009 0010 0001	照明器具 LED灯 LSS1-4-30 LN	面 箇所 個	1 6							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0030 0030 0030	電灯設備工事 電灯設備工事 電灯設備工事	0002 0003 0004	配線器具スイッテ 1P15A×1 新金属プレート共 配線器具コンセント 2P15A・E付×1 新金属プレート共 配線エ IV2.0 管内	個 個 m	1 2 73.1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事電気設備工事	0030 0030 0030	電灯設備工事 電灯設備工事	0005 0006 0007	配線エ VVF2.0~3C PF管内 配管エ PF22 インペイ 配管エ G16 Pジュツ	m m	15.9 15.9 17.2							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020	電気設備工事電気設備工事	0030	電灯設備工事 電灯設備工事	0008 0009	配管工 G22 Pシュウ 位置ポックス 樹脂製 中浅44C付	m 個	8.1							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0020 0020	電気設備工事 電気設備工事	0030 0030 0030		0010 0011 0012	丸露出ホ [*] ックス G22・3方出 露出スイッチホ [*] ックス G16・1方出1個用	個個	3 2							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0030 0010 0010		0013 0001 0002	露出スイッチボックス G22・2方出1個用 TW-2 受水槽FRP製 有効容量7.5m3 PU-2 加圧給水ボンブュニット並列交互運転 消費電力0.75kW×2台	恒 基 基	1 1							
0020 0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事 機械設備工事	0010 0010 0010	屋内給水設備工事 屋内給水設備工事 屋内給水設備工事	0003 0004 0005	配管工(VA20A)水道用硬質塩化ピニルライニンク鋼管 配管工(VA25A)水道用硬質塩化ピニルライニンク鋼管 配管工(VA32A)水道用硬質塩化ピニルライニンク鋼管	m m	10.1 1.1 6.4							
	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事				屋内給水設備工事		配管工(VASZA)水道用候資塩化ビニルライニンが調管 配管工(VD20A)水道用硬質塩化ビニルライニンが調管	m	0.8							\Box

【別紙2 見積項目内訳表】

工事名) 北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事

見積項目内訳書は、様式の金額のもととなる明細の内訳を参考として示すものである。積算計上にあたり、見積項目内訳書(名称・単位・数量)と特配仕様書(適用する関連仕様書を含む)及び設計図との間に相違がある場合には、特配仕様書をび設計図を優先すること。

報目	種目名称	工程	工程名券	内訳	内訳名称	香号	名等	単位	教量	単価	金額	() ()	①過去の類似工事に 基づき算出	②下勤等の取引先か らの見聴に基づき算出	③公共工事発注機関 等の徴算基準限により	換束
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事		機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0007	保温工 グラスウール 20A		10.1					000 AGICE 70 AGI	算出	
0020			機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0007	保温エグラスケール 25A	m	1.1							
0020			機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0009	保温エ グラスクール 32A	m	6.4							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0010	仕切弁 GV20A	個	5							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0011	仕切弁 GV25A	個	1							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0012	仕切弁 GV32A	個	4							
0020		0030	機械設備工事機械設備工事	0010	屋内給水設備工事 屋内給水設備工事	0013	逆止弁 CV32A 電磁弁 20A	個	1							ļ
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0015	定水位弁 20A	佃	1							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0016	ポールタッフ 20A	個	1							
0020			機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0017	たわみ継手 防振継手 32A	個	3							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0018	たわみ継手 FJ 20A	個	2							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0019	たわみ継手 FJ 32A	個	1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事機械設備工事	0010	屋内給水設備工事 屋内給水設備工事	0020	凍結防止テープと-9-巻 4m 凍結防止テープと-9-巻 6m	個個	1							-
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0021	凍結防止テープと-9-巻 10m	18	1							-
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0023	量水器 20A	佃	1							
0020		0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0024	量水器 25A	個	1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0010	屋内給水設備工事	0025	配管架台 床置	組	8							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0001	配管工(VA20A)水道用硬質塩化ピニルライニング鋼管 給水 屋外配管	m	72							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0002	配管工(PE 20A)水道用ポリエチレン二層管 給水 埋設配管	m	708							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事機械設備工事	0020	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0003	配管工(PE 25A)水道用ホリエチレン二層管 給水 埋設配管 給水 保温工 ホリスチレンフォーム 20A	m	39.6 72							-
0020			機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0004	和小 体温エキリATD278-14 20A 仕切弁 GV 20A	個	12							-
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0006	空気抜弁 20A	佃	1							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0007	不凍水栓柱 13A	個	2							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0008	不断水分岐 100A-20A	個	1							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0009	地中埋設標(コンクリート製)	個	30							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0010	地中埋設標(鉄製)	個	5							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事 名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事機械設備工事	0020	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0011	埋設表示シート	m Æ	747							-
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0012	凍結防止デーフ にーター巻 15m 既設配管接続 樹脂管質(PE20A)保温無	箇所	1							-
0020			機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0014	37抜き補修 75 Ø × 250t	箇所	2							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0015	配管架台 壁掛	組	30							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0016	根切り(人力)	m3	129							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0017	埋戻し(人力)	m3	59.7							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0018	保護土 山砂(人力)	m3	69.1							
0020		0030	機械設備工事機械設備工事	0020	屋外給水設備工事 屋外給水設備工事	0019	残土処分 場内敷均し(人力) コンクリート舗装カッター(70t)	m3	69.1 77.7							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0020	コンケリート舗装搬去(70t)	m2	16							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0022	コンクリート舗装復旧(70t)(砕石100t共)	m2	16							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0023	アスファルト舗装カッター(80t)	m	20							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0024	アスファルト舗装撤去(80t)	m2	4							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0025	7ス77ルト舗装復旧(80t)	m2	4							
0020			機械設備工事機械設備工事	0020	屋外給水設備工事	0026	砂石撤去	m3	7.1							
0020		0030	機械設備工事	0020	屋外給水設備工事 屋内排水設備工事	0027	砕石復旧 配管工(VP50A)硬質ポリ塩化ピニル管 排水	m3	6.6							-
0020		0030	機械設備工事	0030	屋内排水設備工事	0002	配管工(VP100A)硬質ボリ塩化ビニル管 排水	m	1.7							
0020		0030	機械設備工事	0030	屋内排水設備工事	0003	排水目皿 D-50A	個	1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0030	屋内排水設備工事	0004	間接排水口 50A-100A(防虫網付)	個	1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0030	屋内排水設備工事	0005	防虫網 50A	個	1							
0020		0030	機械設備工事	0030	屋内排水設備工事	0006	排水用電動弁 50A	個	1							
0020		0030	機械設備工事機械設備工事	0030	屋内排水設備工事 屋外排水設備工事	0007	既設配管接続 樹脂管類100A(VP) 保温無 配管工(VP100A)硬質ポリ塩化ピニル管 排水	箇所	1							-
0020		0030	機械設備工事	0040	屋外排水設備工事	0001	配言工(VP100A)使員本り塩化ビール言 採水 根切り(人力)	m m3	11							-
0020		0030	機械設備工事	0040	屋外排水設備工事	0002	世戻し(人力)	m3	0.5	1						
0020		0030	機械設備工事	0040	屋外排水設備工事	0004	保護土 山砂(人力)	m3	0.5		l					
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0040	屋外排水設備工事	0005	残土処分 場内敷均し(人力)	m3	0.5							
0020		0030	機械設備工事	0050	換気設備工事	0001	有圧換気扇FE-2 羽根径 20cm 風量 520m3/h	台	1							
0020		0030	機械設備工事	0050	換気設備工事	0002	SUS製ウェザーカバー(防虫網付)20cm	個	1							
0020		0030	機械設備工事機械設備工事	0060	撤去工事 撤去工事	0001	配管工(PD20A)水道用ボリエチレン粉体ライニング 鋼管 給水 埋設配管撤去 既設配管切断 鋼管類(PD20A)保温無	m 箇所	2	-	-					-
0020		0030	機械設備工事	0060	版玄工事 撤去工事	0002	既設配官切断 頻官類(PD20A)採温無 発生材運搬費 混合廃棄物	ter P71	0.1	-						
0020			機械設備工事	0060	撤去工事	0003	光工刊建版員 ボロ虎米切 発生材運搬費 がれき類その他	t	8.8		l					
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0060	撤去工事	0005	発生材処分費 混合廃棄物	式	1							
0020	名立谷浜SA上り防災用受水槽室新築工事	0030	機械設備工事	0060	撤去工事	0006	発生材処分費 がれき類その他	式	1				_			
				. –	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											

※郵送入札用 (様式5)

入札書

金

円【税抜き】

(工事件名)

標記工事にかかるすべての契約図書について、内容確認・承諾のうえ、上記の税抜き金額により入札します。

なお、上記の金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額を契約金額として申込みます。

令和 年 月 日

電子くじ番号

《入札者(本人/代理人)》 会社名

役職等

氏 名

印

《契約責任者》東日本高速道路株式会社

新潟支社長 梅木 秀郎

様

委任状

私は、上記入札書に記名押印した者を代理人と定め、同標記工事の入札に関する権限を委任します。 令和 年 月 日

《入札者(本人)》 会社名

役職等

氏 名

钔

[本書作成にあたっての留意事項] ※必ずお読みください(下記と異なる入札は無効です)

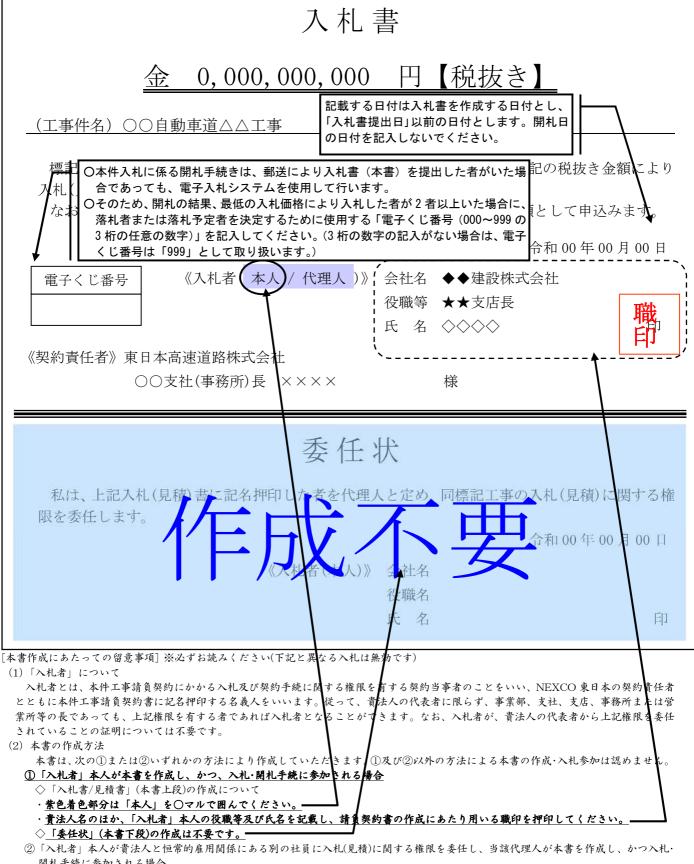
(1)「入札者」について

入札者とは、本件工事請負契約にかかる入札及び契約手続に関する権限を有する契約当事者のことをいい、NEXCO 東日本の契約責任者とともに本件工事請負契約書に記名押印する名義人をいいます。従って、貴法人の代表者に限らず、事業部、支社、支店、事務所または営業所等の長であっても、上記権限を有する者であれば入札者となることができます。なお、入札者が、貴法人の代表者から上記権限を委任されていることの証明については不要です。

(2) 本書の作成方法

本書は、次の①または②いずれかの方法により作成していただきます。①及び②以外の方法による本書の作成・入札参加は認めません。

- ①「入札者」本人が本書を作成し、かつ入札・開札手続に参加される場合
 - ◇「入札書/見積書」(本書上段)の作成について
 - ・紫色着色部分は「本人」を○マルで囲んでください。
 - ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。
 - ◇「委任状」(本書下段)の作成は不要です。
- ②「入札者」本人が貴法人と恒常的雇用関係にある別の社員に入札(見積)に関する権限を委任し、当該代理人が本書を作成し、かつ入札・ 開札手続に参加される場合
 - ◇「入札書/見積書」(本書上段)の作成について
 - ・紫色着色部分は「代理人」を○マルで囲んでください。
 - ・貴法人名のほか、当該代理人の役職等及び氏名を記載し、当該代理人の印鑑(私印で構いません)を押印してください。
 - ◇「委任状」(本書下段)の作成について【当初(第1回目)の入札にあたり作成してください。再度入札以降は作成不要です】
- ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。
- (3)「印鑑証明書」、「使用印鑑届」及び「年間委任状」のご提出は不要です。



- 開札手続に参加される場合
- ◇「入札書/見積書」(本書上段)の作成について
- ・紫色着色部分は「代理人」を○マルで囲んでください。
- ・貴法人名のほか、当該代理人の役職等及び氏名を記載し、当該代理人の印鑑(私印で構いません)を押印してください。
- ◇「委任状」(本書下段)の作成について【当初(第1回目)の入札にあたり作成してください。再度入札以降は作成不要です】
- ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。
- (3)「印鑑証明書」、「使用印鑑届」及び「年間委任状」のご提出は不要です。

入札書 <u>0,00</u>0,000,000 円【税抜き】 記載する日付は入札書を作成する日付とし 「入札書提出日」以前の日付とします。開札日 (工事件名)○○自動車道△△工事 の日付を記入しないでください、。 ○本件入札に係る開札手続きは、郵送により入札書(本書)を提出した者がいた場記の税抜き金額により 合であっても、電子入札システムを使用して行います。 落札者または落札予定者を決定するために使用する「電子くじ番号(000~999の 3桁の任意の数字)」を記入してください。(3桁の数字の記入がない場合は、電子 令和 00 年 00 月 00 日 くじ番号は「999」として取り扱います。) 《入札者(本人 代理人)》 ! 会社名 ◆◆建設株式会社 電子くじ番号 役職等 ★★支店☆☆営業課 氏 名 $\triangle\triangle\triangle$ 《契約責任者》東日本高速道路株式会社 ○○支社(事務所)長 ×××× 様 委任 状 私は、上記入札(見積)書に記名押印した者を代理人と定め、同標記工事の入札(見積)に関する権 限を委任します。 令和 00 年 00 月 00 日 《入札者(本人)》 会社名 ◆◆建設株式会社 役職等 ★★支店長 氏 名 ▲▲▲▲ [本書作成にあたっての留意事項] ※必ずお読みください(下記と異なる入札は無効です) (1)「入札者」について 入札者とは、本件工事請負契約にかかる入札及び契約手続に関する権限を有する契約当事者のことをいい、NEXCO 東日本の契約責任者 とともに本件工事請負契約書に記名押印する名義人をいいます。従って、貴法人の代表者に限らず、事業部、支社、支店、事務所はたは営 業所等の長であっても、上記権限を有する者であれば入札者となることができます。なお、入札者が、貴法人の代表者から上記権限を委任 されていることの証明については不要です。 (2) 本書の作成方法 本書は、次の①または②いずれかの方法により作成していただきます。①及び②以外の方法による本書の作成・入札参かは認めません。 ①「入札者」本人が本書を作成し、かつ、入札・開札手続に参加される場合 ◇「入札書/見積書」(本書上段)の作成について ・紫色着色部分は「本人」を○マルで囲んでください。 ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。 ◇「委任状」(本書下段)の作成は不要です。 ②「入札者」本人が貴法人と恒常的雇用関係にある別の社員に入札(見積)に関する権限を委任し、当該代理人が本書を作成し かつ入札・ 開札手続に参加される場合 ◇「入札書/見積書」(本書上段)の作成について ・紫色着色部分は「代理人」を〇マルで囲んでください。 ・貴法人名のほか、当該代理人の役職等及び氏名を記載し、当該代理人の印鑑(私印で構いません)を押印してください。' ◇「委任状」(本書下段)の作成について【当初(第1回目)の入札にあたり作成してください。**再度入札以降は作成不要です**】 ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書

東日本高速道路株式会社 新潟支社 支社長 梅木 秀郎 殿

「(印)」:電子入札システム又は電子メールにより提出する場合に押印の省略が可能。 ※「印」の場合は押印必要 提出者)住所 電話番号 会社名 代表者 (印)

令和 年 月 日付けで通知された、北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事に係る 技術資料についての審査において、競争参加資格がないと認められた理由について、下記のとおり 説明を求めます。

記

- 1. 工事名 北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事
- 2. 当該案件の公告日 令和4年9月9日
- 3. 疑問内容

以 上

再苦情申	立書
------	----

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社 支社長 梅木 秀郎 殿

1. 再苦情申立者の住所氏名

〒○○○—○○○○ 県 市 町 ○○
TEL

商号又は名称
代表者名

- 2. 再苦情申立ての対象となる工事名 工事名 北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事
- 3. 不服のある事項

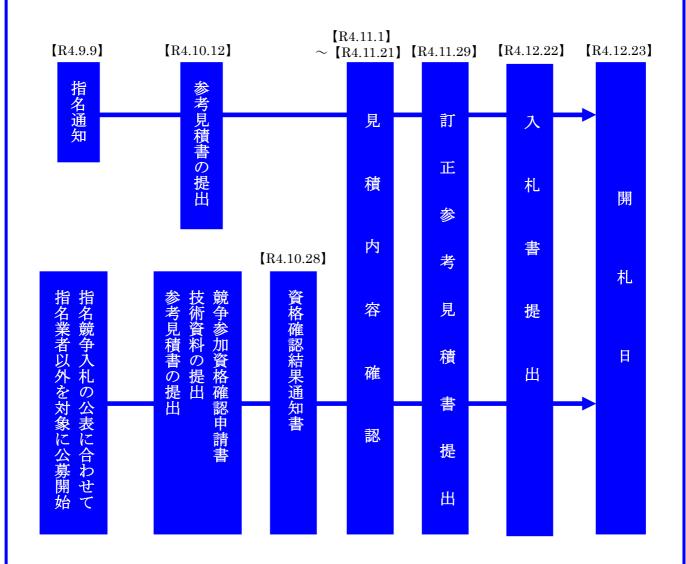
4. 3の主張の根拠となる事項

拡大型指名競争入札方式について

○概要及び目的

公募を併用した指名競争入札方式であり、一般競争入札で入札公告により競争参加希望者を募集しても希望者が極めて少なく十分な競争が確保されない場合や指名競争入札を行った際に参加者の多くが辞退し、有効な入札を行ったものが1者のみとなって指名競争入札が競争不成立となる場合などに対応するため、指名競争入札により有資格業者を指名して確実な競争参加を確保するとともに、一般競争入札同様、公募により指名業者以外の者の競争参加を求めることで、更なる競争性の拡大を期待した制度です。

○手続きの流れ



※なお、令和3・4年度競争参加資格の無資格者は、別途、競争参加資格審査申請を提出 し、開札の日までに必要な工種に係る資格の認定を受ける必要があります。

質問書様式

契約件名	北陸自動車道 柿崎 IC トールゲート改築工事 に係る問合せ						
質問期限	令和 4 年 12 月 13 日 火 曜日 16 時 00 分まで						
注意事項	黄色着色個所のみに必要事項を記載のうえ、質問受付期限までに契約担当部署に下記①又は②のいずれかの方法により提出すること。						
	書留郵便等の場合は、本ファイルデータを出力した書面を提出すること。なお、質問数が5問以上の場合は本ファイルデータを記録した CD-R 等も併せて提出						
	すること。						
	② 電子メールの場合は、本ファイルデータをメールに添付のうえ提出すること。(受信メールアドレス: ki-r-niigata@e-nexco.co.jp)					

提出日		質問回数		回目			
住所							
事業者名							
担当者名		部署					
電話番号及び	(電 話)	電子メール					
FAX番号	(FAX)						

質問	資料の種類	ページ	章の	質 問 事 項	質問の趣旨
番号			番号等		
1					
2					
3					
4					

[※]項目が不足した場合は質問行を適宜追加すること

契約手続き日程

契約	1件名	北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事
	To a -	
型約責任者 契約責任者	役職名	新潟支社長
大小) 其 1.1	氏名	梅木 秀郎
	郵便番号	7 9 5 0 - 0 9 1 7
	住所	新潟県新潟市中央区天神1-1
契約担当部署	部署名	NEXCO東日本 新潟支社 技術部 調達契約課
	電話番号	0 2 5 - 2 4 1 - 5 1 1 6
	Mail	ki-r-niigata@e-nexco.co.jp
開札	.場所	NEXCO東日本 新潟支社 会議室

	-	
	事前公表の日(指名通知日)	令和4年9月9日 (金)
1	審査基準日 (事前公表4-1. 関係)	令和4年10月12日 (水)
		令和4年9月9日 (金)から
2	契約図書の配布期間 (事前公表2-2. 関係)	令和4年10月12日 (水)まで
		上記期間を過ぎた場合、ダウンロードできない図書があるので注意すること。
		令和4年9月9日 (金)から
(3)	本件競争入札に関する 質問受付期間	令和4年12月13日 (火)16時00分まで
	(事前公表7-1. 関係)	質問書面(質問書様式)を 書留郵便等^(注)又は電子メール により行政機関の休日を除く毎日16:00までに提出すること。
4	質問に対する回答期間 (事前公表7-1.関係)	質問書受領日の翌日から原則として5日以内(行政機関の休日除く。)
		令和4年9月9日 (金)から
(5)	競争参加資格確認申請書の提出期間(非指名者のみ)	令和4年10月12日 (水)16時00分まで
9	(事前公表4-3. 関係)	書留郵便等^(注)又は電子メール により提出すること。
6	競争参加資格確認結果通知日 (事前公表4-2. 関係)	令和4年10月28日 (金)を予定
	競争参加資格がないと認めた理 由の説明請求期限日	故 A 分 ho 次 bo to
7	田 の	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内(行政機関の休日除 く。)
	参考見積書の提出期限	令和4年10月12日 (水) 16時00分
8	参与元債音の近日別収 (事前公表6-1. 関係)	書留郵便等^(注)により提出すること。(※電子メール不可)
(e)	参考見積書に関する	令和4年11月1日 (火)から
(9)	問い合わせ期間 (事前公表6-1.関係)	令和4年11月21日 (月)までを予定

契約手続き日程

	契約件名	北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事
10	訂正参考見積書提出期限 (事前公表6-1,関係)	令和4年11月29日 (火)16時00分
	(争用公衣0~1. 舆体)	書留郵便等^(注)により提出すること。(※電子メール不可)
		令和4年12月22日 (木)16時00分
		電子入札システム又は書留郵便等 ^(注) により提出すること。(※電子メール不可)
		[電子入札] 入札者に対する指示書【電子入札】 [12] から [17] を確認のうえ、次の提出書類を 添付し提出すること。
		提出書類: 工事費内訳書(Microsoft Excel形式)、総合評定値通知書(写し:PDF 形式)
11)	入札書の提出期限 (事前公表6-2. 関係)	※提出書類が添付可能な総容量を超える場合は、入札者に対する指示書 [16] [2] 及び [17] [2] に示すとおり提出書類を 書留郵便等^(注)により提出すること。 ※入札保証を必要とする場合、入札ボンド(原本)を別途、 書留郵便等 ^(注) により提出すること。
		[郵送入札] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]を確認のうえ、次の提出書類を 書留 郵便等 ^{は)} により提出すること。
		提出書類: <u>工事費内訳書(Microsoft Excel形式(CD-R等)及び書面)、総合評定値</u> 通知書(写し)
		※入札保証を必要とする場合、入札ボンド(原本)を同封すること。 ※郵送入札は指名者のうち、指名通知日に電子入札システム登録未了の者又は非指名者のうち、競争参加資格確認結果通知日において電子入札システム登録未了の者に限る。
12	開札日時 (事前公表6-2. 関係)	令和4年12月23日 (金) 13時30分

(注)

「書留郵便等」とは、郵便又は信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項)のうち、受領署名又は押印を必要とする方法を指します。

(例) 一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス [赤]、受領署名又は押印を必要とするバイク便など。

<u>※普通郵便、レターパック [青]、ゆうパック、宅配便など、上記によらない方法の場合は受付けません。</u>

%令和4年4月1日付けで入札者に対する指示書の見直しを行っております。当社ホームページにて内容をご確認のうえ、手続きをお願いします。